

令和2年度

山形の家づくり 利子補給制度

山形県への
移住を考えて
いる方へ

地元の木で
住宅を新築
したい方へ

省エネ住宅を
考えて
いる方へ

暖かく体に
優しい住宅に
住みたい方へ

三世帯同居・
近居を考えて
いる方へ



山形県では、住宅ローンの利子の一部を県が負担することで、耐久性のある、県産木材を使用した省エネルギー住宅の建設を応援しています。

ポイント

- ・「移住世帯」の対象を拡大しました。
5年前（平成27年4月1日以降）に移住された方まで対象を拡大しました。
- ・募集方法を見直しました。
募集期間を3回に分け、応募数が募集戸数を超えた場合は抽選（※）とします。

募集方法・募集期間

対象住宅・募集戸数	1回目	2回目	3回目
県産木材多用型／寒さ対策・断熱化型／子育て支援型（三世帯同居・近居）／移住促進型	100戸	40戸	40戸
子育て支援型（一般）／耐震建替型	50戸	20戸	20戸
募集期間（土・日除く）	4月2日（木）～4月8日（水）	5月18日（月）～5月22日（金）	7月6日（月）～7月10日（金）
抽選予定日（※）	4月10日（金）	5月27日（水）	7月15日（水）

留意事項

- (1) 応募数が募集戸数に満たなかった場合
 - ・残戸数が無くなるまで募集を継続し、先着順で受け付けます。
 - ・次回の募集期間開始まで残っていた場合は、残戸数を次回の募集戸数に追加して募集します。
 - ・3回目の募集期間終了後に残戸数があった場合、受付期限は令和3年2月26日（金）とします。
- (2) 抽選で落選となった場合でも、次回以降に再度申込みことができます。